

環境経営レポート

2023 年度

(2022 年 10 月～2023 年 9 月)

「木を科学し、環境空間を創造する」



株式会社ザイエンス

作成日 2023 年 11 月 30 日

目 次

I. 環境経営方針

II. 事業活動の規模

III. エコアクション 21 推進体制

エコアクション 21 取り組み内容

IV. 環境経営目標とその実績

1. 環境への取組の自己チェック結果

2. 環境への負荷削減活動目標と実績

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

VI. 環境関連法規への違反、提訴等の有無

VII. 代表者による全体評価と見直し・指示

I . 環境経営方針

株式会社ザイエンスは、木材の高耐久化処理（木材保存処理）によって木造住宅の高耐久化、公園資材等屋外製品部材としての木材の利用等を通じて社会に貢献してきました。

木材保存は、木材の耐用年数を大幅に延ばすことを目的としており、森林資源保全・地球環境保護のために大きな役割を果たしております。

弊社 製造本部 関東工場は、全員参加のもと木材保存処理薬剤及び保存処理木材の生産を通じて、森林伐採の抑制、空気中の CO₂ の固定を推進し、環境の保全及び改善に貢献してまいります。

1. お客様に提供する製品の生産・サービスにおいて、電力・用水の使用量削減及び CO₂・廃棄物の排出量削減に努めます。
2. 化学物質等の管理を徹底し、排出及び流出の防止に努めます。
3. 環境関連の法規・規制・条例を遵守いたします。
4. 全ての従業員が参加する環境マネジメントシステムを構築し、常に見直しを行い、システムの継続的な改善を行います。
5. 環境マネジメントシステムの理解を図るため、全ての従業員に計画的に教育を行います。

作成日：2005年7月20日

改定日：2018年10月1日

株式会社ザイエンス

製造本部関東工場

常務取締役工場長 木曾 隆治

II. 事業活動の規模

(1) 事業所および代表者名

株式会社ザイエンス

代表取締役社長 荒井 浩

(2) 所在地

東京本社 東京都千代田区丸の内 2-3-2 郵船ビル

広島本社 広島市中区舟入川口町 1-7

技術開発部 群馬県伊勢崎市長沼町 2208

営業本部 東京都千代田区神田紺屋町 17

ONEST 神田スクエア 7F

(製造拠点および営業所)

室蘭製造所・北海道営業所 北海道室蘭市祝津町 1-9-10

仙台製造所・東北営業所 宮城県富谷市高屋敷 1 番地

新潟製造所 新潟県新潟市東区鷲島町 1

製造本部関東工場・北関東営業所 群馬県伊勢崎市長沼町 2222

千葉製造所 千葉県白井市平塚 2788-1 白井第2工業団地

大阪製造所・大阪営業所 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2-4-1

広島製造所・広島営業所 広島県廿日市市木材港 8-93

大野営業所 広島県廿日市市林が原 1-2-19

熊本製造所・九州営業所 熊本県八代市港町 262-6

(3) 環境保全関係の責任者および担当者連絡先

代表責任者：常務取締役製造本部長 木曾 隆治

環境管理責任者：サブマネジャー 渡辺 大輔 (EA21 事務局兼務)

TEL. : 0270-32-0611

FAX. : 0270-32-0613

(4) 対象範囲

株式会社ザイエンス 製造本部関東工場の全組織および全活動 (サイト認証)

(5) 事業の内容

保存処理薬剤「防腐・防蟻・防虫薬剤」、保存処理木材「建築構造用土台等」、景観・公園施設等（設計・販売・施工・保守・管理）

保存処理加工による耐久性アップで、より長く CO₂ を木材中に固定し、脱 CO₂ に貢献します



住宅資材（防腐防蟻
土台など）および産
業用資材（枕木な
ど）の製造販売

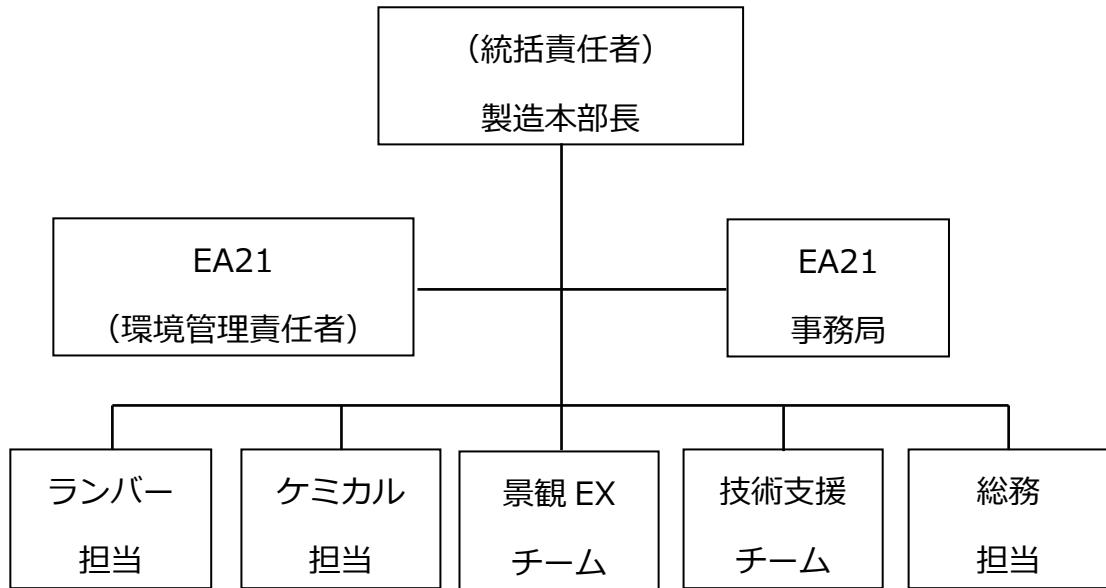
国産材を使ったエク
ステリア製品（遊
具・東屋・デッキ・
木塀など）の設計・
販売製造・施工・保
守・管理

安全性や環境に配慮
した木材用の防腐
剤・防虫剤・防カビ
剤など）ならびにシ
ロアリ予防駆除剤の
製造販売

(6) 事業規模

	2022 年度	2023 年度
売上高 (億円)	226	182
従業員数 (名) (内 関東工場 42)	194 (内 関東工場 42)	196 (内 関東工場 39)
建築面積 (m ²) (関東工場)	17,163	17,163
生産量 (ton) (関東工場)	43,763	37,800

III. EA21 推進体制



職名	役割
統括責任者	環境経営システムの運営に責任を持つ統括責任者。 PDCA サイクルの評価責任者。
環境管理責任者	環境経営システムを維持する管理責任者。 運用・改善を維持する責任を持ち、文書の承認者。
EA21 事務局	苦情等の外部からの情報受付の窓口。
EA21 推進メンバー	環境負荷を低減するための取組みを推進するメンバー。 各チームから一人以上選出する。

エコアクション21 取り組み内容

IV. 環境経営目標とその実績

1. 環境への取組の自己チェック結果

当社における2023年度（2022/10/01～2023/09/30）の環境への取組の自己チェックを行った結果を次表に示します。今後、取り組み項目を増やしつつ改善提案活動を継続し、省エネを推進していきます。

チェック項目	分子	分母	百分率	評価コメント
1. 事業活動へのインプットに関する項目	193	226	85%	<ul style="list-style-type: none">● 業務改善提案活動で品質・生産効率の向上、電動フォークリフトや省エネ運転など、省エネ対策を実施している。
1) 省エネルギー	112	130	86%	
2) 省資源	56	62	90%	
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	16	16	100%	
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	9	18	50%	<ul style="list-style-type: none">● 化学物質の抑制、管理についてはPRTR法をもとに対象物質の量を確認している。● その他の法令を遵守して管理を継続している。
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	99	122	81%	<ul style="list-style-type: none">● 木くずやプラスティックゴミの分別を行い、再生による廃棄物処理、事務で発生する紙屑の再生ゴミとしての処分を実施している。
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等防止	3	6	50%	
2) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	87	104	84%	
3) 排水処理	9	12	75%	
4) その他生活環境に係わる保全の取組み等	0	0	0%	
3. 製品及びサービスに関する項目	75	92	82%	<ul style="list-style-type: none">● 関東工場から各製造所に出荷する薬剤輸送の通いコンテナを継続。● 省エネ対応のコピー機を使用。
1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）	9	12	75%	
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	66	80	83%	
4. その他	30	42	71%	<ul style="list-style-type: none">● 合法木材登録、クリーンウッド登録により、違法伐採木を取り扱わないようにしている。● SDGsをEA21活動の推進する中で、SDGsに取り組んでいく。
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組み	15	18	83%	
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	15	24	63%	
3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体にあたっての環境配慮	0	0	0%	
総合結果	397	482	82%	—

化学物質使用量	2023 年度	評価	労安法改定に合わせて SDS・製品ラベルの見直しを継続・改訂整備を実施した。
	2024 年度	目標	労安法などに基づき SDS を適宜見直し、最新版としての管理を継続します。 月別管理している化学物質使用量から具体的な改善を進めます。
生産・販売・提供する 製品およびサービス	2023 年度	評価	木質材料の長寿命化を保つため、製品の品質および改善活動を継続した結果、改善提案運動推進では、関東工場で 14 件の提案があり、品質向上や生産効率化に貢献しました。
	2024 年度	目標	耐用年数が増大し、より長く使用できる保存処理木材は、木材資源や森林保護といった環境保全に貢献できます。合法木材・クリーンウッド法、SDGs への取り組みとして、改善提案運動など EA21 活動を継続します。

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

活動	取組結果（2023年度）	評価及び次年度の取組み
CO ₂	<p>生産量 1トン当たりの総排出量 kg-CO₂</p> <p>【目標】7.787</p> <p>【結果】8.118 (3.2%増加、未達)</p> <p>全総排出量 = 306,846</p> <p>☆目標達成手段</p> <p>①不要電力カット</p> <p>②化石燃料の削減</p> <p>・特に水を使用しない油溶性薬剤を使用した保存処理製品の生産比率が増え、人工乾燥機の使用削減によるA重油・灯油・電力の削減につながった。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標未達（総排出量） <p>灯油は総量、排出率ともに減少した。これは人工乾燥器を使用しない住宅部材製品の拡販による効果が大きい。</p> <p>電力、軽油、重油の総量は減少しているが、総生産量減少のため排出量は増加。</p> <p>ガソリンのみ総量、排出量ともに増加となった。</p> <p>【次年度の取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 油溶性薬剤使用製品の拡販による灯油使用の削減 ● ガソリン使用量の評価 ● 蒸気加温機の効率運転 ● 車・フォークリフトの省エネ運転 ● 事務所空調の省エネ運転
一般廃棄物	<p>生産量 1トン当たりの排出量</p> <p>【目標】0.0183kg</p> <p>【結果】0.0190kg (2.7%増加、未達)</p> <p>紙類の一部を焼却から再生処理に変更</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標未達。 <p>総量は昨年より11%減だが、総生産量減少のため排出量は増加。紙類の再生処理は進めている。</p> <p>【次年度の取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 紙屑類の再生処分を継続する。
産業廃棄物	<p>生産量 1トン当たりの排出量</p> <p>【目標】0.946kg</p> <p>【結果】1.024kg (7.1%増加、未達)</p> <p>木屑の有価物処分・PP バンドの再生処理 再生ドラム缶・IBC容器使用</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標未達。 <p>総量は昨年より7.5%減だが、総生産量減少のため排出量は増加。</p> <p>【次年度の取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PP バンドの再生処分を徹底。 ● 木屑の有価物排出の継続。 ● 再生ドラム缶・IBC容器使用の継続。

水	<p>生産量 1 トン当たりの使用量 【目標】 0.221m³ 【結果】 0.232m³ (4.0%増加、未達)</p> <p>製造に水を使用しない製品へのシフト 使用量の監視。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標未達。 <p>総量は昨年より 10.3%減だが、総生産量減少のため排出量は増加。</p> <p>【次年度の取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 使用水量の異常値監視を行い、漏水などを防止する。
化学物質 使用量	<p>総量 (PRTR 対象物質) 【目標】 0.171kg 【結果】 0.178kg (2.9%増加、未達)</p> <p>SDS・製品ラベルの見直しを継続している。 使用量の把握および PRTR 法に係る報告も適宜実施した。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標未達。 <p>総量は昨年より 11.2%減だが、総生産量減少のため排出量は増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常業務での管理を実施している。 <p>【次年度の取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SDS を適宜見直し、最新版としての管理を継続する。
製品 及び サービス	<p>改善提案運動推進では、関東工場で 19 件の提案があり、品質向上や生産工程の改善に取り入れられた。(全社 48 件)</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 改善提案活動の継続で、製品の品質や効率化に貢献した。 <p>【次年度の取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合法木材・クリーンウッド法の推進。 ● 改善提案運動の継続。 ● SDGs を視野に入れた EA21 の活動継続。

VI. 環境関連法規への違反、提訴等の有無

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

関東工場の業務に関係する主な環境関連法規について一覧表を作成・管理し、遵守の状況を確認しております。

法令等	要求事項	該当施設、適用項目	遵守状況
水質汚濁 防止法	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設設置・変更・廃止・承継などの届出 ● 排水基準に適合しない排水を排出は不可（法 12） ● 排水又は地下浸透させるものは、汚染状態に関し測定し結果を記録しておく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設の届出済 ● 群馬県条例に該当 	○
大気汚染 防止法	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設（一般粉じん）の届出 ● 構造等の基準の順守 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設の届出済 ● 群馬県条例に該当 	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ● 新設又は変更時に届出 ● 保守点検の技術上の基準を遵守する ● 年 1 回の定期検査（清掃基準を遵守する） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浄化槽 10 人槽 ● 浄化槽 5 人槽 	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ● 騒音規制法における特定施設（法 2 施行令） ● 特定工場で発生する騒音の規制基準（法 5） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設の届出済み 	○
廃棄物の処理 及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の責務 ● 事業者は廃棄物を自らの責任で処理する ● 収集運搬及び処分依託基準産業廃棄物保管基準 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物保管場所の整備 ● 産業廃棄物の種類・量表示 ● マニフェスト管理 	○
P R T R 法	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の責務 ● 第 1 種指定化学物質の排出量把握及び届出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当（2-アミノエタノール） 	○
毒物及び劇物取締法	<ul style="list-style-type: none"> ● 盗難防止に施錠、一般人が近づけない措置、飛散、漏洩、流出、地下浸透の防止措置など ● 容器や貯蔵場所に適切な表示 ● 盗難、紛失や事故が生じた場合には、警察や保健所、消防署への届出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防腐防蟻剤の一部 	○
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業主任者の選任（木材加工機・アセチレン溶接装置・ボイラー） ● 作業環境測定の実施及び健康診断の実施 (粉塵が発生する屋内作業場・著しい騒音を発する屋内作業場・有機溶剤を取り扱う業務を行う作業場) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケミカル担当（ボイラー） ● ランバー担当、景観 EX ● 各部門の加工建物及び上屋 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限 ● 貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届け ● 消防用設備等設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険物製造所 ● 危険物貯蔵取扱所 ● 消防用設備 	○

	<ul style="list-style-type: none"> ● 防火管理者の設置 ● 指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵取扱い 		
工場立地法	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地面積 9,000 平方メートル以上又は建築面積 3,000 平方メートル以上の工場又は事業場 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定工場の届出済み 	○
フロン抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象機器の定期点検と記録の保管 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務用工アコン 	○
容器包装リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭から排出されるごみ（容器包装廃棄物）のリサイクルの促進等 ● 自社で回収できないゴミの委託料を、日本包装容器リサイクル協会に毎年委託 	<ul style="list-style-type: none"> ● エアゾール製品の一般販売 	○

(2) 違反について

2022年11月16日に確認した関連法規についての違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘はなく、提訴も同様にありませんでした。

VII. 代表者による全体評価と見直し・指示

2023 年度は、CO₂ 総排出量は削減目標を達成できませんでした。

電力、軽油、灯油、重油、一般廃棄物、産業廃棄物、水及び化学物質の総量は、前年より減少した一方で、製品生産量が前年よりも減少したため、生産量 1t 当りの CO₂ 排出量は、灯油を除き増加となりました。

灯油は、総量も 1t 当り排出量も減少となりましたがこれは、人工乾燥器を使用しない住宅部材用製品の拡販によるものです。また、ガソリンは、総量・1t 当り排出量どちらも増加となりましたがこれは、9 月の突発的な遠方仕事の増加が原因であることがわかっています。

今後は、ガソリン使用量を監視するとともに、改善提案活動を中心に機械の効率的使用による生産の効率化、社用車・フォークリフトの省エネ運転、事業ごみ（紙屑）や産業廃棄物の分別処分などの活動を継続するとともに、労働安全衛生法における化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任等の対応を進めます。

社員一人ひとりが改善する努力を継続し、当社の経営理念「信頼される商品創造」「活力ある職場」「豊かな人間性」の目標達成のために、エコアクション 21 の活動を継続いたします。